

太田税務署からのお知らせ

【所得税及び復興特別所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに】

- ・確定申告期間中は、税務署などの申告相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。
- ・平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**2月16日（火）から3月15日（火）**までです。
還付申告は、2月15日（月）以前でも行えます（税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、太田税務署での相談及び申告書の受付は行っていません）。

○申告書を作成するときは

申告書の作成にあたり、「復興特別所得税額」欄の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています（平成27年分についても同様）。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することで、税額などが正しく計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できますので、ぜひご利用ください。なお作成したデータは、e-Taxを利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

国税庁「確定申告書等作成コーナー」

[HP] <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

○申告書の税務署への送付について

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）または「信書便物」として送付してください。確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。詳しくは、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）をご覧ください。
※ゆうパック、EXPACK 500、ゆうメール、ポスパケットでは、信書を送付することができません。

○確定申告による納付期限と振替納税の利用について

<所得税及び復興特別所得税の納期限・振替日>

納期限・・・3月15日（火）

振替日・・・4月20日（水）

<消費税及び地方消費税の納期限・振替日>

納期限・・・3月31日（木）

振替日・・・4月25日（月）

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を、ぜひご利用ください。



【公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について】

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ「公的年金等に係る雑所得」以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象にならない公的年金等を受給されている方の平成27年分以降は、この制度が適用されないこととなりました。

【閉庁日対応について】

太田税務署では、今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも水戸税務署と合同で下記のとおり業務を行います。

なお、この2日間は中央ビル以外での業務は行っていませんのでご注意ください。また、当日は混雑が予想されますので、あらかじめご承知願います。

- 期 日 2月21日（日）、28日（日）
- 時 間 9:00～17:00（受付/9:00～16:00）
（会場が混雑している場合には受付を早めに締め切ることがありますのであらかじめご了承ください）

○場 所 中央ビル（水戸市泉2-3-2）

○業務内容 確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談
※現金納付の窓口業務は行いません。

※中央ビルへの直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問 太田税務署個人課税部門 ☎0294-72-2171（自動音声に従い「2」を選択してください）

日曜結婚相談会

市では毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。できるだけ予約のうえ、ご来場ください。

- 期 日 2月21日（日）
- 時 間 9:00～17:00（受付/9:00～16:00）
- 場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※3月の開催日は、当初の20日（日）から21日（月・祝）に変更となりました。

申込・問 本庁福祉課子育て支援室

☎55-8069（直通）

✉marriage@city.hitachiomiya.lg.jp



子宮頸がん予防ワクチンの接種後に症状が生じた方に対する相談窓口

茨城県では、子宮頸がんワクチンの予防接種を受けた後に体調が悪くなった方からの相談窓口を設置しています。

○茨城県の相談窓口

【医療、救済などに関すること】

茨城県保健予防課健康危機管理対策室

☎029-301-3233

【学校生活に関すること】

茨城県教育庁保健体育課健康教育推進室

☎029-301-5349

受付日時/月～金曜日 8:30～17:15

※祝日、年末年始は除く

○茨城県の協力医療機関

【筑波大学医学部付属病院】

☎029-853-3900（窓口は麻酔科・ペインクリニック）

【水戸赤十字病院】

☎029-221-5177（窓口は神経内科）

※受付日時は、各医療機関に直接ご確認ください。

問 かがやき健康推進課健康推進G

☎54-7121